
	<div style="text-align: right; border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">19日(火)から給付開始</div> <h2 style="text-align: center;">5月15日から 「特別定額給付金」申請書を発送</h2>
<p>と き</p>	<p>令和2年5月15日(金)～</p>
<p>区は、15日(金)から、特別定額給付金の申請書を同封した「特別定額給付金のお知らせ」を各家庭に発送を開始する。(約38万件)</p> <p>各家庭では、届いた申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類(①運転免許証など本人確認書類の写し、②キャッシュカードや通帳の写し)を添付し、同封の返信用封筒で区に返送する。区は、申請書を受理後、指定された金融機関口座に振り込む。</p> <p>郵送申請、オンライン申請ともに、申請から給付まで2週間程度を予定している。</p> <p>また、7日(木)から開始したオンライン申請等は、19日(火)から順次、給付を開始する。</p>	

【特別定額給付金の概要】

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、給付される。

- ・ 給付対象者 4月27日現在、練馬区に住民登録のある方
(約74万人 38万世帯)
- ・ 申請期間 8月14日(消印有効)まで
- ・ 給付額 1人10万円(1回限り)
- ・ 受給権者 世帯主
- ・ 受け取り方法 世帯主が指定する金融機関口座に振り込み
ご家族の分もまとめて振り込まれる
- ・ 申請方法 郵送またはオンライン申請
※オンライン申請は、マイナンバーカードを所持している方のみ
※郵送のうち、区ホームページから申請書をダウンロードし、申請する方法もある



【申請期間】
令和2年 5/15(金)～8/14(金)(消印有効)
※オンライン申請は6月7日(木)から受付します。

【給付対象者】
令和2年4月27日現在、練馬区に住民登録のある方

【給付額】
1人10万円(1回限り)

【給付方法】
世帯主が指定する金融機関口座にご家族の分をまとめて振り込み

【申請方法】
郵送またはオンライン申請(オンライン申請にはマイナンバーカードが必要です。)

詳しくは区ホームページをご覧ください。
練馬区 特別定額給付金 情報欄

【特別定額給付金】を扱う「振り込み詐欺」や「個人情報窃取」にご注意ください。
・ 特別定額給付金を給付するために手数料などの徴収を求めることは絶対にありません。
・ 送付書や申請書などの個人情報・郵送書・通帳などの重要な個人情報を盗難・紛失を
おぼしめる場合は速やかにご連絡ください。
※お問い合わせ先: 練馬区特別定額給付金コールセンター 03-5984-1041

ご不明点は、コールセンターにお問い合わせください。
練馬区特別定額給付金コールセンター 03-5984-1041 練馬区

▲ご案内ポスター

【参考】練馬区特別定額給付金コールセンター問い合わせ状況

- ・ 5,236件 5月7日(開設日)～5月14日までの件数
- ・ 練馬区特別定額給付金コールセンター
電話番号03-5984-1041(午前9時～午後7時まで)

【問い合わせ】

練馬区 特別定額給付金担当課 03-5984-1041(練馬区特別定額給付金コールセンター)